

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年10月1日
(第73期Ⅲ)	至	平成21年12月31日

株式会社 大和証券グループ本社

(E03753)

第73期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 大和証券グループ本社

目 次

頁

第73期第3四半期 四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	6
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
第3 【設備の状況】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【株価の推移】	33
3 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【四半期連結財務諸表】	35
2 【その他】	56
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	57

四半期レビュー報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
【会社名】	株式会社大和証券グループ本社
【英訳名】	Daiwa Securities Group Inc.
【代表者の役職氏名】	執行役社長 鈴木 茂 晴
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号
【電話番号】	03(5555)1111
【事務連絡者氏名】	財務部長 阪 上 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 前第3四半期 連結累計期間	第73期 当第3四半期 連結累計期間	第72期 前第3四半期 連結会計期間	第73期 当第3四半期 連結会計期間	第72期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益 (百万円)	335,500	421,365	38,564	183,615	413,936
純営業収益 (百万円)	145,540	360,011	△5,582	165,509	199,544
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△113,226	92,756	△90,022	67,891	△141,150
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	△67,676	46,227	△53,039	26,366	△85,039
純資産額 (百万円)	—	—	996,110	938,405	952,329
総資産額 (百万円)	—	—	15,113,175	14,873,191	14,182,579
1株当たり純資産額 (円)	—	—	554.82	529.60	534.99
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△50.27	28.72	△39.40	15.08	△63.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	28.68	—	15.06	—
自己資本比率 (%)	—	—	4.9	6.2	5.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	552,219	△1,463,205	—	—	1,519,387
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,771	△222,563	—	—	9,437
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△475,733	2,114,268	—	—	△1,459,438
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	443,539	842,463	415,600
従業員数 (人)	—	—	15,419	15,630	15,224

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
2 営業収益等には、消費税等は含まれておりません。
3 第72期第3四半期連結累計期間、第72期第3四半期連結会計期間及び第72期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、重要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当社の連結子会社である大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社及び株式会社三井住友フィナンシャルグループのホールセール証券事業に関する合弁契約解消に係る株式譲渡により、平成21年12月31日をもって、当社グループによって発行済株式の全てを保有されること（株主構成：当社99.97%、日の出証券0.03%）となり、平成22年1月1日付で大和証券キャピタル・マーケット株式会社に変更しております。

これに伴い当社の連結子会社である大和証券SMB Cヨーロッパリミテッド、大和証券SMB CアジアホールディングB.V.、大和証券SMB C香港リミテッド、大和証券SMB Cシンガポールリミテッドは、同日付で大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド、大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.、大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド、大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッドにそれぞれ商号変更しております。

また、当社の連結子会社である大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社の既存投資事業については、合弁解消後も当社グループと三井住友フィナンシャルグループの出資比率が60対40となるような枠組みで運営を継続しております。具体的には、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの既存投資事業の受け皿となる会社（以下、「承継会社」という。）に対し吸収分割方式により承継（以下、「本件会社分割」という。）させた上で、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループは、承継会社に対する出資比率が60対40となるよう、平成22年2月1日、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツより承継会社株式の譲渡をそれぞれ受けております。また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの事業のうち、本件会社分割で承継会社に分割した事業以外の事業（新規投資事業を含む。）については、大和証券グループ100%での事業運営を行います。なお、本件会社分割に伴い、承継会社は「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社」に、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは「大和PIパートナーズ株式会社」にそれぞれ商号変更しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	15,630
---------	--------

(注) 従業員数には、FA（ファイナンシャルアドバイザー）社員の雇用人員457人を含めております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	277
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書、当連結会計年度の第2四半期報告書及び平成22年1月5日に提出した発行登録追補書類に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(4) 三井住友フィナンシャルグループとの合併事業の解消に関するリスク

当社グループは、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの戦略的業務提携関係の一環として、当社グループのホールセール証券事業の中核をなす連結子会社である大和証券キャピタル・マーケット株式会社（旧商号：大和証券エスエムビーシー株式会社。以下、「大和証券キャピタル・マーケット」という。）について、当社が60%、三井住友フィナンシャルグループが40%を出資する合弁会社という枠組みにより同事業に関して合併事業を行っていましたが、平成21年9月10日、当社及び三井住友フィナンシャルグループは、かかる合併事業について、相互の友好関係及び信頼関係を継続することを確認しつつ発展的に解消することにつき合意いたしました。かかる合意に基づき、当社は平成21年12月31日付で三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券キャピタル・マーケット普通株式の全部を取得いたしました。三井住友フィナンシャルグループから大和証券キャピタル・マーケットに転籍・出向していた従業員は、一部の者を除き、平成21年10月1日をもって三井住友フィナンシャルグループへ復籍しております。また、かかる合併事業解消の影響により、当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けが一部引き下げられました。

当社としては、かかる合併事業解消によっても当社グループの事業・ビジネスの本質に変更はないと考えており、これまでと同様に有価証券関連業務をコア事業として、堅実な事業展開を行っていく所存であります。また、かかる合併事業解消により、大和証券キャピタル・マーケットは、三井住友フィナンシャルグループとの資本関係にとらわれることなく、三井住友フィナンシャルグループ以外の金融機関をメインバンクとする法人等とのビジネスを拡大することがより容易となり、これを通じて顧客層をさらに拡大していくことも可能になるものと期待しております。また、財務面において、今回の合併事業解消による悪影響は小さいものと考えております。なお、今回の合併事業解消後も、株式会社三井住友銀行が当社グループのメインバンクであるという関係に変更は生じておりません。

しかしながら、ホールセール証券事業にかかる合併事業解消に伴い、大和証券キャピタル・マーケットの投資銀行業務における顧客基盤のうち、三井住友フィナンシャルグループ固有のものに由来する部分については、今後は従来通りのビジネスを行うことができなくなるおそれがあり、その結果当社グループの投資銀行業務の事業運営や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、上記当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けの低下について、当社は、合弁事業解消にかかわらず当社グループの財務基盤の健全性を維持することが可能であると考えており、更に、今後より一層収益力を高めるとともにリスク・マネジメントを強化すること等を通じて格付けの向上に努めていく所存ですが、かかる取組みが功を奏さず、当社及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けが今後も回復せず、または、さらに格下げとなる場合には、短期金融市場や債券市場、金融機関からの資金調達に困難となったり、従前よりも高い資金調達コストを要する等、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、これらの影響により適切な流動性を確保することができなくなった場合には、当社グループが行う有価証券関連業務等の一部の事業活動に制約が生じる可能性や、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、投資信託及び投資顧問業務を行う大和住銀投信投資顧問並びにベンチャー・キャピタル業務を行う大和SMB Cキャピタルにおいて、三井住友フィナンシャルグループ又は同社の銀行子会社である三井住友銀行と引き続き合弁事業を行っております。上記のホールセール証券事業における合弁事業解消とは別に、これらの合弁事業の在り方についても今後両者間で具体的な協議・検討を行っていく予定です。

また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツについては、ホールセール証券事業にかかる合弁事業解消後も、既存投資案件に関して当社グループと三井住友フィナンシャルグループの出資比率が実質的に60対40となるような枠組みで合弁事業を継続していく旨を上記合弁事業解消の合意時に併せて合意しておりましたが、これに関連し、当社は、平成21年12月25日、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループとの間で、当該合弁事業の今後の具体的な運営体制について合意いたしました。かかる合意に基づき、平成22年2月1日、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツはその既存投資事業を、受け皿となる会社（以下、「承継会社」という。）に吸収分割方式により承継（以下、「本件会社分割」という。）させた上で、当社グループ及び三井住友フィナンシャルグループは、承継会社に対する出資比率が60対40となるよう、同日、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツより承継会社株式の譲渡をそれぞれ受けております。また、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツの事業のうち、本件会社分割で承継会社に分割した事業以外の事業（新規投資事業を含む。）については、今後は大和証券グループ100%での事業運営を行います。なお、本件会社分割に伴い、承継会社は「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社」に、大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツは「大和PIパートナーズ株式会社」に、それぞれ平成22年2月1日をもって商号を変更いたしました。

これらの合弁事業または提携関係について、当社の意図しない形で変更や解除などを余儀なくされた場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成10年12月18日、当社（旧商号：大和証券株式会社）と株式会社三井住友銀行（旧商号：株式会社住友銀行）との間で「ホールセール証券合併事業契約書」を締結し、大和証券キャピタル・マーケット株式会社（旧商号：大和証券エスエムビーシー株式会社。以下、「大和証券キャピタル・マーケット」という。）にかかる合併事業を行ってまいりましたが、平成21年9月10日開催の取締役会において、当該合併事業を解消することを決議いたしました。当該決議に基づき、当社は、同日、当社、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び株式会社三井住友銀行の3者間で、株式会社三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券キャピタル・マーケットの株式の全部を当社が取得することにつき合意いたしました。かかる合意に基づき、当社は、平成21年12月31日付で三井住友フィナンシャルグループが保有する大和証券キャピタル・マーケット普通株式の全部を取得いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

① 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の景気は、引き続き輸出に牽引され製造業の生産が増加したほか、国内の在庫調整の進展や、政府による低燃費車やグリーン家電の普及促進策が生産の増加を後押しし、回復が続いております。しかしながら、円高の進行等により輸出の伸びが鈍化し、景況感改善のペースは鈍っているなかで、経済活動の水準が十分に回復したとは依然言えず、雇用や設備など企業の供給力の過剰感は根強く残っております。このためデフレ傾向は続き、設備投資や個人消費といった内需の回復力が試される状況となっております。

このような収益環境のもと、当第3四半期連結会計期間の当社グループの営業収益は1,836億円（前年同四半期比376.1%増）となりました。

（百万円）

	前第3四半期連結会計期間 （自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）	前年同四半期比 （%）
受入手数料	49,383	67,256	36.2
トレーディング損益	△22,849	7,754	—
営業投資有価証券 関連損益	△37,478	86,532	—
金融収益	37,525	12,344	△67.1
その他の売上高	11,983	9,726	△18.8
営業収益	38,564	183,615	376.1
金融費用	34,774	10,982	△68.4
売上原価	9,372	7,122	△24.0
純営業収益	△5,582	165,509	—

エクイティ・ファイナンスの引受け額増加に伴い投資銀行部門が好調だったことや、新興国を投資対象とする新ファンドの募集が好調だったことなどから、受入手数料は672億円（同36.2%増）となりました。また、トレーディング損益は77億円（前年同四半期は228億円の損失）、営業投資有価証券関連損益は、主に三洋電機株式の公開買付けへの応募による売却益を計上したことから、865億円（前年同四半期は374億円の損失）となりました。金融収支は13億円（前年同四半期比50.5%減）、純営業収益は1,655億円（前年同四半期は55億円の損失）となっております。

事業別の受入手数料の内訳は次のとおりです。

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	14,022	84	213	—	—	14,320
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	7,636	—	7,636
(株券等)	(一)	(一)	(一)	(5,648)	(一)	(5,648)
(債券等)	(一)	(一)	(一)	(1,865)	(一)	(1,865)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	2,189	80	—	2,269
その他の受入手数料	486	63	16,965	3,037	4,605	25,157
合計	14,508	148	19,367	10,753	4,605	49,383

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	12,337	85	113	—	22	12,558
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	15,151	—	15,151
(株券等)	(一)	(一)	(一)	(12,593)	(一)	(12,593)
(債券等)	(一)	(一)	(一)	(2,528)	(一)	(2,528)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	9,756	244	—	10,001
その他の受入手数料	376	101	19,593	5,037	4,437	29,545
合計	12,713	186	29,462	20,433	4,459	67,256

	前年同四半期比 (%)					
	エクイティ (株式関連)	フィックス ト・インカム (債券)	アセット・ マネジメント (資産運用)	インベスト メント・ バンキング (投資銀行)	その他	合計
委託手数料	△12.0	0.7	△46.8	—	—	△12.3
引受け・売出し・特定 投資家向け売付け勧誘 等の手数料	—	—	—	98.4	—	98.4
(株券等)	(一)	(一)	(一)	(123.0)	(一)	(123.0)
(債券等)	(一)	(一)	(一)	(35.6)	(一)	(35.6)
募集・売出し・特定投 資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	—	—	345.6	203.8	—	340.6
その他の受入手数料	△22.6	59.5	15.5	65.9	△3.7	17.4
合計	△12.4	25.9	52.1	90.0	△3.2	36.2

[エクイティ（株式関連）]

当第3四半期連結会計期間の東京証券取引所における株式の一日平均売買代金が1兆4,649億円（前年同四半期比22.8%減）と減少したことなどから、委託手数料は123億円（同12.0%減）となりました。受入手数料合計は127億円（同12.4%減）となっております。

[フィックス・インカム（債券）]

受入手数料は、委託手数料のほか、利金・償還金などの支払事務代行にかかる代理事務手数料などで構成されています。受入手数料合計は1億円（同25.9%増）となりました。

[アセット・マネジメント（資産運用）]

投資信託の事務代行手数料や信託報酬から構成されているその他の受入手数料は、株式型投資信託の平均純資産残高の増加に伴う信託報酬の増加により、195億円（同15.5%増）となりました。新ファンドの募集が好調だったことなどから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は97億円（同345.6%増）となりました。受入手数料合計は294億円（同52.1%増）となっております。

[インベストメント・バンキング（投資銀行）]

受入手数料は、主に公募・売出しにかかる手数料のほか、M&A業務の手数料などで構成されています。当第3四半期連結会計期間は、エクイティ・ファイナンスの引受け額が増加したことから、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は151億円（同98.4%増）、受入手数料合計は204億円（同90.0%増）となりました。

[その他]

主なものは、カストディ・フィー（保管手数料）、投資事業組合等運営報酬、個人年金保険の販売手数料であります。その他の受入手数料合計は44億円（同3.2%減）となりました。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
純営業収益	△5,582	165,509	—
販売費・一般管理費	83,606	99,775	19.3
経常利益又は 経常損失(△)	△90,022	67,891	—
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	△53,039	26,366	—

販売費・一般管理費は、取引関係費160億円（同4.1%増）、人件費520億円（同47.4%増）、不動産関係費108億円（同2.3%増）などにより、合計で997億円（同19.3%増）となりました。主な増加要因は、業績伸張に伴う賞与の増加によるものです。

経常利益は678億円（前年同四半期は900億円の経常損失）となりました。

特別損失に投資有価証券評価損22億円などを計上したことにより、特別損益は純額で22億円の損失となりました。法人税等及び少数株主利益を加味した結果、四半期純利益は263億円（前年同四半期は530億円の四半期純損失）となりました。

所在地別セグメントの業績は以下のとおりとなっております。

(百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)						
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
純営業収益	△18,035	7,538	3,735	2,397	△4,364	(1,217)	△5,582
営業利益又は 営業損失(△)	△90,172	3,785	△2,010	△790	△89,188	(0)	△89,189

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)						
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
純営業収益	155,544	2,894	8,794	3,825	171,058	(5,548)	165,509
営業利益又は 営業損失(△)	66,278	△106	△334	△382	65,455	278	65,733

<国内>

国内主要グループ会社の動向は次のとおりです。

(百万円)

	大和証券		大和証券キャピタル・マーケ ッツ(連結)		大和証券投資信託委託	
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
営業収益	33,763	50,641	△34,916	114,867	14,913	16,518
経常利益又は 経常損失(△)	△1,307	7,151	△89,546	58,302	1,831	2,301
四半期純利益又は 四半期純損失(△)	△964	4,030	△78,933	26,070	888	1,377

リテール証券業務を営む大和証券の営業収益は506億円（前年同四半期比50.0%増）、経常利益は71億円（前年同四半期は13億円の経常損失）となっております。個人の株式売買が減少したことから、エクイティを中心とする委託手数料は70億円（前年同四半期比20.2%減）となりましたが、エクイティ・ファイナンス案件が増加したことや新規募集の投資信託の販売が増加したことから、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は167億円（同233.5%増）となりました。その他の受入手数は、投資信託の代理事務手数料の減少により122億円（同0.9%減）、トレーディング損益は134億円（同113.1%増）となりました。

ホールセール証券業務を営む大和証券キャピタル・マーケット（連結）の営業収益は1,148億円（前年同四半期は349億円の損失）、経常利益は583億円（前年同四半期は895億円の経常損失）となりました。エクイティ・ファイナンス案件の増加などに伴い投資銀行業務が好調で、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は150億円（前年同四半期比92.0%増）となりました。また、営業投資有価証券関連損益は、主に三洋電機株式の公開買付けへの応募による売却益を計上したことから、869億円（前年同四半期は347億円の損失）となりました。

アセット・マネジメント業務を営む大和証券投資信託委託では、株式型投資信託の平均純資産残高が前年同四半期比で増加したことから信託報酬が増加しました。その結果、経常利益は23億円（前年同四半期比25.7%増）となりました。

また、その他の国内主要グループ会社の経常利益又は経常損失は以下のとおりです。

（百万円）

	大和総研3社 (注)		大和SMB Cキャピタル		大和住銀投信投資顧問	
	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間
経常利益又は 経常損失(△)	1,648	1,059	△ 3,304	△ 932	645	819

(注) 大和総研ホールディングス、大和総研及び大和総研ビジネス・イノベーションの合計であります（内部取引及び配当の受取りを除く）。

<海外>

米州は、前年同四半期に好調であった債券部門が減速し、金融収支が減少した結果、1億円の営業損失（前年同四半期は37億円の営業利益）となりました。欧州は、赤字幅こそ縮小したものの経費をカバーするには至らず、3億円の営業損失（前年同四半期は20億円の営業損失）となりました。アジア・オセアニアは、アジア事業強化のための人員増強などにより経費が先行して増加したため、3億円の営業損失（前年同四半期は7億円の営業損失）となりました。海外は三地域とも営業損失となり、合計で8億円（前年同四半期は9億円の営業利益）の営業損失となりました。

② 財政状態の分析

<資産の部>

当第3四半期連結会計期間末の総資産は14兆8,731億円（前連結会計年度末比6,906億円増）となりました。内訳は流動資産が14兆3,542億円（同6,772億円増）であり、このうちトレーディング商品が6兆9,324億円（同7,286億円増）、有価証券担保貸付金が5兆4,071億円（同63億円減）となっております。固定資産は5,189億円（同133億円増）となっております。

<負債の部・純資産の部>

負債合計は13兆9,347億円（同7,045億円増）となりました。内訳は流動負債が12兆2,721億円（同5,743億円増）であり、このうちトレーディング商品が4兆2,034億円（同6,056億円減）、有価証券担保借入金が4兆3,689億円（同5,243億円減）、短期借入金が2兆6,615億円（同1兆7,253億円増）となっております。固定負債は1兆6,582億円（同1,301億円増）であり、このうち社債が1兆2,496億円（同108億円減）、長期借入金が3,546億円（同1,167億円増）となっております。

純資産合計は9,384億円（同139億円減）となりました。第2四半期連結会計期間における新株式発行、自己株式の処分により資本金が690億円、資本剰余金が728億円増加したことにより、資本金及び資本剰余金の合計は4,779億円（同1,419億円増）となりました。利益剰余金は四半期純利益による462億円の増加や配当金支払いによる127億円の減少の結果、4,552億円（同334億円増）となりました。自己株式の控除額は自己株式の処分により、前連結会計年度末に比べ608億円減少し、6億円となっております。その他有価証券評価差額金は157億円（同360億円減）、少数株主持分は連結子会社株式の追加取得などにより、93億円（同2,203億円減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増加などにより8,928億円の減少（前年同四半期は4,992億円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少などにより146億円の増加（前年同四半期は143億円の減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加などにより1兆2,616億円の増加（前年同四半期は5,733億円の増加）となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ3,850億円増加し、8,424億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要な会計方針及び見積もり

当社の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。また、当社は、四半期連結財務諸表を作成するにあたり、会計方針に基づいていくつかの重要な見積もりを行っており、これらの見積もりは一定の条件や仮定を前提としております。そのため、条件や仮定が変化した場合には、実際の結果が見積もりと異なることがあり、結果として四半期連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。重要な会計方針のうち、特に重要と考える項目は、次の4項目です。

① 金融商品の評価

当社グループでは、トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引は、時価をもって貸借対照表価額とし、評価損益はトレーディング損益として損益計算書に計上しております。評価に用いる時価は、市場で取引が行われている有価証券やデリバティブ取引については当第3四半期連結会計期間末時点の市場価格を、市場価格のない有価証券やデリバティブ取引については理論価格を、それぞれ使用しております。理論価格を算出する際には、対象となる商品や取引について最も適切と考えられるモデルを採用しております。

② 有価証券の減損

当社グループでは、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券も保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。具体的には、当第3四半期連結会計期間末における時価の下落率が取得原価の50%以上の場合は、著しい下落かつ回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満の場合は、時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して回復する見込みを検討し、回復する見込みがないと判断したものについては、減損処理を行っております。また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理を行っております。

③ 固定資産の減損

当社グループでは、各資産グループにおいて、収益性が著しく低下した資産については、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、資産のグルーピングは、継続使用資産のうち、証券店舗など個性の強い資産については個別物件単位で行い、その他の事業用資産については管理会計上の区分に従って行っております。

④ 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、税務上の繰越欠損金や、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異について税効果会計を適用し、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

＜当第3四半期連結会計期間のマクロ経済環境＞

① 海外の状況

平成20年9月の米国大手投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻を契機として急速な悪化を続けていた主要国の景況感は、平成21年1－3月期を最悪期として改善が続いています。実体経済の面でも、在庫の復元などを理由とした製造業での生産量の増加、消費者マインドや小売売上高の下げ止まり、住宅価格の反転など、様々な部門で改善が続いています。平成21年7－9月期のGDP成長率（前期比年率）は先進国において日本やドイツ、フランスで引き続きプラスを維持し、米国やその他ユーロ圏諸国などもプラスに転じました。その他、英国などについてもマイナス幅が縮小しています。また、力強い回復を続けるアジア経済をはじめ新興国の経済も概ね回復の傾向にあり、世界経済は引き続き拡大基調を維持しているといえます。

その背景としては、平成20年来の世界同時不況のもとで各国が危機感を共有し、協調的に危機対応に取り組んだということが挙げられます。各国の中央銀行が金利引き下げや大規模な流動性供給を行ったほか、各政府から政府保証や公的資金注入による銀行システムの支援等も実施されました。これによって、金融不安による資金の滞りは徐々に正常化へ向かっています。また、各国の大規模な財政出動による需要刺激策が世界経済の回復を後押ししています。

一方、成長の下振れリスクが次第に解消されてきたことを受けて、こうした大規模な経済対策を今後も続けることによってもたらされる副作用が注目されるようになりました。これらの経済対策が長期化すれば、大規模な流動性の供給によるインフレや、財政悪化による長期金利の上昇等が生じる可能性が高まります。このため、10月にはオーストラリア中央銀行がG20諸国で初めてとなる利上げを実施するなど、各国政府は、今回の世界同時不況に対応した大規模な金融政策からの撤退を模索し始めました。ただし、金融政策の早過ぎる打ち切りは、まだ自律的に回復したとはいえない世界経済の成長を腰折れさせる可能性もあります。そのため、こうした経済政策をいかに秩序立てて収束させるかという戦略が求められています。

② 日本の状況

日本国内の実体経済は、平成21年3月以降、輸出に牽引された製造業の生産の増加が続いており、引き続き回復基調にあるといえます。また、国内の在庫調整の進展や、政府による低燃費車やグリーン家電の普及促進策も製造業の回復を後押ししています。平成21年12月調査の日銀短観では、9月調査に引き続き製造業に携わる大企業を中心に業況が改善し、その裾野は中小企業にも広がりました。しかしながら、景況感の改善のペースは鈍化傾向にあります。その背景には、諸外国において急ピッチな景気回復の局面から緩やかな回復傾向に変化してきたことや、円高の進行等の影響により輸出の伸びも鈍化してきたことなどが挙げられます。こうしたなか、経済活動の水準は依然として低迷しており、雇用や設備投資など企業の供給過剰感は根強く残っています。日本国内ではデフレ傾向が継続する中、設備投資や個人消費といった内需が回復するか試される状況となっています。

平成21年8月末の衆議院議員選挙を経て成立した民主党、社民党、国民新党の連立政権は、公共投資を削減し家計への分配を志向する政策への転換を進めており、前政権の政策を見直しつつ、平成21年12月に新たな経済対策を打ち出しました。また、同月、日本銀行もデフレに対する認識を政府と共有し、政策協調の一環として金融緩和措置を強化しました。累次の経済対策と大幅な税収減により財政赤字が膨張しているため、平成22年度予算の編成にあたっては、行政刷新会議による事業仕分けなどを通じて歳出の無駄を洗い出し、財政投融资特別会計の積立金や外国為替資金特別会計の余剰金などのいわゆる霞が関埋蔵金を取り崩すことで、新規国債発行の抑制に取り組みました。さらに平成21年12月末には政府が成長戦略を策定し、重点政策の方向性を示しました。しかし、その具体策は明確になっておらず、今後その実効性が注目されることとなっています。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 流動性の管理

＜財務の効率性と安定性の両立＞

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネス活動を行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、現先取引、レポ取引等の方法があり、これらの方法を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めており、特に平成20年度の後半以降は、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の積み増しを実行しております。

また、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限の分散を図るとともに、短期の無担保調達資金に対して現預金や国債等から構成される流動性ポートフォリオ及び比較的容易に資金化が可能な補完的流動性ポートフォリオが十分に確保されるよう管理を行っております。

なお、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオの状況は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の当社グループの短期無担保調達資金及び流動性ポートフォリオ等の状況

			(億円)
短期無担保調達資金合計	銀行等からの短期借入		2,518
	その他の短期借入		6,195
	コマーシャル・ペーパー		3,861
	1年以内償還予定の社債		361
			12,935
流動性ポートフォリオ等合計		現金・預金	7,557
		国債・政府保証債等	4,294
	流動性ポートフォリオ		11,851
		その他の債券等	8,172
		上場株式等	3,201
	補完的流動性ポートフォリオ		11,373
			23,224

当第3四半期連結会計期間末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆1,851億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆3,224億円であり、この金額は同期間末の短期無担保調達資金の合計額の179.5%に相当します。

＜グループ全体の資金管理＞

グループ全体の流動性は、当社グループの適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に管理・モニタリングしております。当社は、危機発生等により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金に対して、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかを常にモニタリングしており、必要があれば当社からグループ会社に対して機動的に資金を供給できる体制を整えております。

ただし、国内外の証券子会社等（大和証券、大和証券キャピタル・マーケット、大和SMB Cキャピタル、大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパ等）については、当社グループの基本方針の枠組みの中で、各社独自の資金調達と流動性管理を認めると同時に、その状況を当社に報告する体制となっております。

その他の子会社については、当社が一元的に資金調達を行い、当社から各社に資金を配分することで一体化した効率的な資金調達及び資金管理を行っております。

＜コンティンジェンシー・プラン＞

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・プランを策定しております。これによって、市場環境の激変や想定外のクレジット・クランチ等が発生し、短期の無担保資金調達が困難になった場合にも、十分な流動性を確保できるものと考えております。

大和証券キャピタル・マーケットは、トレーディング・ポジションを中心とする流動資産の保有に伴う資金調達額が大きいため、同社のコンティンジェンシー・プランは、当社グループにとって最も重要です。同社では、傘下の海外現地法人も勘案したコンティンジェンシー・プランを半期毎に見直し、発動要件ならびにその時々々の環境に応じたアクションプランを策定しております。発動要件の影響が長期に及ぶ場合は、総資産の圧縮等も検討するプランとなっております。

当社は、子会社のコンティンジェンシー・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して資金調達プランやコンティンジェンシー・プランそのものの見直しを行い、さらには流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

また、当社グループは、緊急時の資金調達手段の確保のため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を締結しており、当第3四半期連結会計期間末現在の未使用コミットメント・ライン契約の総額は1,201億円となっております。

② 株主資本

当社グループが株式や債券、デリバティブ等のトレーディング取引、貸借取引、引受業務、ストラクチャード・ファイナンス、M&A、プリンシパル・インベストメント、証券担保ローン等の有価証券関連業を中心とした幅広い金融サービスを展開するためには、十分な資本を確保する必要があります。また、当社グループは、日本のみならず、海外においても有価証券関連業務を行っており、それぞれの地域において法規制上必要な資本を維持しなければなりません。

当第3四半期連結会計期間末の株主資本は、9,325億円（前連結会計年度末比2,362億円増）となっております。第2四半期連結会計期間における新株式発行、自己株式の処分により資本金が690億円、資本剰余金が728億円増加したことにより、資本金及び資本剰余金の合計は4,779億円（同1,419億円増）となりました。利益剰余金は四半期純利益による462億円の増加や配当金支払いによる127億円の減少の結果、4,552億円（同334億円増）となりました。自己株式の控除額は自己株式の処分により、前連結会計年度末に比べ608億円減少し、6億円となっております。

③ 格付会社による信用格付

当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットには、国内外の大手格付会社により長期及び短期の信用格付が付与されております。

当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境及び主たる事業領域である証券市場などの事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性及び収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理体制、流動性の状況、資本政策及び資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付けが付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットであります。

平成22年2月5日現在における当社、大和証券及び大和証券キャピタル・マーケットの格付けは次のとおりであります。

当社

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa2	—
Standard & Poor's	BBB	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
格付投資情報センター	A	—
日本格付研究所	A+	—

大和証券キャピタル・マーケット

格付会社	長期格付	短期格付
Moody's Investors Service	Baa1	P-2
Standard & Poor's	BBB+	A-2
Fitch Ratings	A-	F2
格付投資情報センター	A	a-1

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありませんでした。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,749,319,772	1,749,329,772	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	1,749,319,772	1,749,329,772	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権の状況は以下のとおりであります。

① 平成16年定時株主総会の決議によるもの

当社は、ストック・オプションの目的で「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）（以下、「平成13年改正旧商法」といいます）第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成16年6月23日開催の株主総会及び平成16年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,644
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,644,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 727
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 727 資本組入額 364
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成17年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	487
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	487,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から平成37年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成37年6月1日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成17年6月24日開催の株主総会及び平成17年8月25日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,967
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,967,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 750
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 750 資本組入額 375
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成18年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	290
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	290,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から平成38年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成38年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,363円を加算した資本組入額は682円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成18年6月24日開催の株主総会及び平成18年8月24日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,593
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	86
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,593,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,455
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成28年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,455 資本組入額 728
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,455円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額499.8円を加算した資本組入額は978円となります。

④ 平成19年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	306
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	306,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から平成39年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成39年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額1,312円を加算した資本組入額は657円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成19年6月23日開催の株主総会及び平成19年8月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	56
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,570,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,176
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日から平成29年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,176 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1,176円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額349円を加算した資本組入額は763円となります。

⑤ 平成20年定時株主総会の決議によるもの

- (i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	350,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から平成40年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成40年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額972円を加算した資本組入額は487円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成20年6月21日開催の株主総会及び平成20年8月28日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,099
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,099,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 881
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から平成30年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 881 資本組入額 441
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格881円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額243.7円を加算した資本組入額は563円となります。

⑥ 平成21年定時株主総会の決議によるもの

(i) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び同日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	664
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成41年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 当社及び当社子会社のうち当社取締役会または取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。 3 上記2にかかわらず、平成41年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。 4 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」欄には、株式の発行価格1円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額580円を加算した資本組入額は291円となります。

(ii) 当社は、ストック・オプションの目的で会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を無償発行しております。この発行は、平成21年6月20日開催の株主総会及び平成21年10月23日開催の執行役会において決議されたものであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,413
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,413,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 496
新株予約権の行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 496 資本組入額 248
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使はできないものとします。 2 その他の条件は当社と新株予約権の割当の対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 上記の「資本組入額」は株式の発行価格496円に0.5を乗じた額(円未満切上げ)を記載しております。株式の発行価格に新株予約権の帳簿価額152円を加算した資本組入額は324円となります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	12	1,749,319	0	247,368	—	226,723

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成22年1月1日から平成22年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10千株、資本金が6百万円、資本準備金が6百万円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから株券等の大量保有の状況に関する「変更報告書」（平成21年12月1日）の提出があり、平成21年11月25日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社としては実質所有株式数の確認ができません。

なお、「変更報告書」の記載内容は以下のとおりです。

大量保有者名	ハリス・アソシエイツ・エル・ピー
所有株式数	108,015千株
所有株式数の割合	6.17%

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 859,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,745,265,000	1,741,162	—
単元未満株式	普通株式 3,183,772	—	—
発行済株式総数	1,749,307,772	—	—
総株主の議決権	—	1,741,162	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権3個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式4,103,000株(議決権4,103個)が含まれております。
なお、当該株式は議決権の数から除いております。
- 3 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式812株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大和証券 グループ本社	東京都千代田区丸の内 1丁目9番1号	859,000	—	859,000	0.05
計	—	859,000	—	859,000	0.05

- (注) 上記のほか、当社の証券子会社が有価証券関連業務として自己の名義で保有している株式が4,103,000株(議決権4,103個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の株式数に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	557	647	741	589	579	574	505	481	513
最低(円)	445	509	563	496	525	447	422	424	455

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

退任執行役

役 名	職 名	氏 名	退任年月日
執行役	米州部門副担当	森 剛 朗	平成21年6月30日
執行役副社長	ホールセール部門副担当	東 俊 太 郎	平成21年9月28日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当企業集団の主たる事業である有価証券関連業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	755,526	409,709
預託金	226,872	214,455
受取手形及び売掛金	10,795	11,146
有価証券	133,841	48,920
トレーディング商品	※2 6,932,414	※2 6,203,742
商品有価証券等	4,915,741	3,564,001
デリバティブ取引	2,016,673	2,639,740
約定見返勘定	114,098	143,309
営業投資有価証券	※2 275,347	※2 547,006
投資損失引当金	△32,369	△31,237
営業貸付金	65,466	69,592
仕掛品	2,356	897
信用取引資産	171,691	248,059
信用取引貸付金	118,556	79,094
信用取引借証券担保金	53,134	168,964
有価証券担保貸付金	5,407,171	5,413,525
借入有価証券担保金	5,403,761	5,413,525
現先取引貸付金	3,410	—
立替金	5,815	21,662
短期貸付金	1,185	1,869
未収収益	30,287	27,033
繰延税金資産	24,336	3,784
その他の流動資産	229,784	343,758
貸倒引当金	△367	△232
流動資産計	14,354,256	13,677,003
固定資産		
有形固定資産	※1 145,167	※1 150,201
無形固定資産	122,255	110,828
のれん	11,506	—
その他	110,748	110,828
投資その他の資産	251,512	244,545
投資有価証券	※2 184,919	※2 167,883
長期貸付金	12,379	18,432
長期差入保証金	25,053	26,091
繰延税金資産	15,065	16,328
その他	※5 17,142	※5 22,904
貸倒引当金	※5 △3,048	※5 △7,094
固定資産計	518,934	505,576
資産合計	14,873,191	14,182,579

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,791	4,182
トレーディング商品	4,203,414	4,809,092
商品有価証券等	2,679,262	2,644,720
デリバティブ取引	1,524,151	2,164,372
信用取引負債	70,123	133,872
信用取引借入金	7,809	3,852
信用取引貸証券受入金	62,314	130,020
有価証券担保借入金	4,368,930	4,893,261
有価証券貸借取引受入金	3,503,104	4,228,519
現先取引借入金	865,825	664,742
預り金	171,781	138,669
受入保証金	260,767	339,891
短期借入金	2,661,508	936,149
コマーシャル・ペーパー	386,100	320,400
1年内償還予定の社債	36,157	11,632
未払法人税等	10,105	1,822
繰延税金負債	72	17,693
賞与引当金	26,171	12,527
その他の流動負債	72,225	78,555
流動負債計	12,272,149	11,697,751
固定負債		
社債	1,249,699	1,260,526
長期借入金	354,663	237,867
繰延税金負債	540	927
退職給付引当金	27,373	25,474
訴訟損失引当金	207	365
負ののれん	23,027	—
その他の固定負債	2,709	2,920
固定負債計	1,658,219	1,528,081
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4,416	4,416
特別法上の準備金計	4,416	4,416
負債合計	13,934,786	13,230,249

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	247,368	178,324
資本剰余金	230,577	157,678
利益剰余金	455,256	421,819
自己株式	△686	△61,525
株主資本合計	932,515	696,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,716	※7 51,751
繰延ヘッジ損益	682	498
為替換算調整勘定	△22,930	△28,274
評価・換算差額等合計	△6,532	23,975
新株予約権	3,085	2,369
少数株主持分	9,336	229,688
純資産合計	938,405	952,329
負債・純資産合計	14,873,191	14,182,579

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	165,221	195,779
トレーディング損益	9,315	71,003
株券等トレーディング損益	△35,632	17,558
債券・為替等トレーディング損益	44,947	53,444
営業投資有価証券関連損益	△53,692	80,501
金融収益	176,404	42,953
その他の売上高	38,251	31,127
営業収益計	335,500	421,365
金融費用	161,279	37,831
売上原価	28,679	23,522
純営業収益	145,540	360,011
販売費・一般管理費		
取引関係費	51,236	46,304
人件費	※1 108,057	※1 129,308
不動産関係費	33,154	32,313
事務費	22,983	19,269
減価償却費	25,404	28,798
租税公課	4,978	5,565
貸倒引当金繰入れ	5,174	87
その他	10,358	10,250
販売費・一般管理費計	261,346	271,897
営業利益又は営業損失（△）	△115,805	88,113
営業外収益		
受取利息	236	207
受取配当金	3,685	2,084
持分法による投資利益	516	320
その他	1,868	3,671
営業外収益計	6,306	6,284
営業外費用		
支払利息	331	140
株式交付費	—	868
為替差損	1,313	—
その他	2,082	633
営業外費用計	3,728	1,641
経常利益又は経常損失（△）	△113,226	92,756

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	2,327	482
金融商品取引責任準備金戻入	402	—
その他	205	262
特別利益計	2,935	744
特別損失		
固定資産除売却損	1,014	584
貸付債権処分損	1,967	—
減損損失	—	1,368
投資有価証券評価損	14,513	3,229
関係会社株式評価損	262	—
その他	392	744
特別損失計	18,150	5,927
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 (△)	△128,441	87,573
法人税、住民税及び事業税	7,321	16,038
法人税等調整額	△17,300	16,948
法人税等合計	△9,978	32,986
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△50,786	8,359
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△67,676	46,227

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
受入手数料	49,383	67,256
トレーディング損益	△22,849	7,754
株券等トレーディング損益	△48,076	688
債券・為替等トレーディング損益	25,226	7,066
営業投資有価証券関連損益	△37,478	86,532
金融収益	37,525	12,344
その他の売上高	11,983	9,726
営業収益計	38,564	183,615
金融費用	34,774	10,982
売上原価	9,372	7,122
純営業収益	△5,582	165,509
販売費・一般管理費		
取引関係費	15,380	16,014
人件費	※1 35,331	※1 52,095
不動産関係費	10,566	10,813
事務費	7,460	6,174
減価償却費	8,767	9,746
租税公課	1,657	1,689
貸倒引当金繰入れ	702	△387
その他	3,741	3,630
販売費・一般管理費計	83,606	99,775
営業利益又は営業損失（△）	△89,189	65,733
営業外収益		
受取利息	115	71
受取配当金	994	785
持分法による投資利益	265	320
その他	△118	957
営業外収益計	1,256	2,134
営業外費用		
支払利息	64	44
有価証券運用損	480	11
為替差損	971	—
持分法による投資損失	—	△364
その他	573	285
営業外費用計	2,089	△22
経常利益又は経常損失（△）	△90,022	67,891

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	646	33
その他	△2	73
特別利益計	644	106
特別損失		
固定資産除売却損	216	65
貸付債権処分損	△208	—
投資有価証券評価損	9,521	2,252
関係会社株式評価損	46	—
その他	△40	35
特別損失計	9,535	2,353
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△98,913	65,645
法人税、住民税及び事業税	△3,133	5,418
法人税等調整額	△9,877	23,998
法人税等合計	△13,010	29,416
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△32,863	9,862
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△53,039	26,366

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△128,441	87,573
減価償却費	28,257	32,430
のれん償却額	—	1,216
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,179	86
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	△402	—
受取利息及び受取配当金	△3,921	△2,292
支払利息	331	140
持分法による投資損益(△は益)	△516	△320
固定資産除売却損益(△は益)	1,014	584
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,309	△287
投資有価証券評価損益(△は益)	14,513	3,229
関係会社株式評価損	262	—
顧客分別金信託の増減額(△は増加)	△7,319	△19,746
トレーディング商品の増減額	1,113,257	△1,318,939
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	37,754	155,217
営業貸付金の増減額(△は増加)	△645	3,266
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	104,107	12,619
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△539,010	△484,684
短期貸付金の増減額(△は増加)	21,357	409
預り金の増減額(△は減少)	8,634	11,701
その他	△71,558	41,778
小計	580,543	△1,476,015
利息及び配当金の受取額	3,999	2,339
利息の支払額	△352	△160
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△31,972	10,631
営業活動によるキャッシュ・フロー	552,219	△1,463,205
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△41,358	△213,426
定期預金の払戻による収入	116,125	209,529
有価証券の取得による支出	△12,656	△26,541
有価証券の売却及び償還による収入	4,996	26,532
有形固定資産の取得による支出	△10,072	△7,125
無形固定資産の取得による支出	△25,649	△22,019
投資有価証券の取得による支出	△12,811	△12,867
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,648	10,350
関係会社株式の取得による支出	—	△189,008
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△6,626
貸付けによる支出	△7,329	△1,384
貸付金の回収による収入	3,581	7,720
その他	4,299	2,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,771	△222,563

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△550,867	1,788,084
長期借入れによる収入	22,600	156,000
長期借入金の返済による支出	△16,775	△35,720
社債の発行による収入	287,075	81,146
社債の償還による支出	△197,603	△66,963
株式の発行による収入	—	175,130
自己株式の売却による収入	—	29,561
配当金の支払額	△20,194	△12,781
その他	31	△187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△475,733	2,114,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19,779	△1,732
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,478	426,766
現金及び現金同等物の期首残高	359,851	415,600
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	209	96
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 443,539	※1 842,463

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、重要性が増したことにより1社、株式の取得により8社を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、合併に伴い1社を連結の範囲から除外しております。 (会計方針の変更) 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。 (2) 変更後の連結子会社の数 52社
2	持分法の適用に関する事項の変更 (1) 持分法適用関連会社の変更 第2四半期連結会計期間より、株式の取得により1社を持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 7社
3	連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに連結の範囲に含めた連結子会社の決算日は以下のとおりであります。 3月 6社 7月 3社 決算日が、連結決算日と異なる連結子会社3社については、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。
4	会計処理基準に関する事項の変更 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアにかかる収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これにより、第1四半期連結会計期間に着手した請負契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	
1	前第3四半期連結累計期間において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めていた「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含まれる「関係会社株式の取得による支出」の金額は△499百万円であります。
2	前第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。 なお、前第3四半期連結累計期間における「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「自己株式の売却による収入」の金額は356百万円であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
(のれん及び負ののれんの償却に関する事項)	
のれん及び負ののれんの償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積もり、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれん及び負ののれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																								
※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は113,335百万円であります。	※1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は104,760百万円であります。																								
※2 担保に供されている資産	※2 担保に供されている資産																								
トレーディング商品 2,090,862百万円	トレーディング商品 423,145百万円																								
営業投資有価証券 14	営業投資有価証券 14																								
投資有価証券 32,849	投資有価証券 61,960																								
計 2,123,725	計 485,119																								
(注) 上記の金額は四半期連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほか、借り入れた有価証券等521,440百万円を担保として差し入れております。	(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお上記担保資産のほか、借り入れた有価証券等165,159百万円を担保として差し入れております。																								
3 差し入れた有価証券等の時価	3 差し入れた有価証券等の時価																								
消費貸借契約により貸し付けた有価証券 3,786,757百万円	消費貸借契約により貸し付けた有価証券 4,448,294百万円																								
現先取引で売却した有価証券 871,574	現先取引で売却した有価証券 671,022																								
その他 460,751	その他 592,975																								
計 5,119,083	計 5,712,292																								
(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。	(注) ※2担保に供されている資産に属するものは除いております。																								
4 差し入れを受けた有価証券等の時価	4 差し入れを受けた有価証券等の時価																								
消費貸借契約により借り入れた有価証券 6,034,627百万円	消費貸借契約により借り入れた有価証券 5,761,634百万円																								
その他 320,907	その他 388,890																								
計 6,355,535	計 6,150,524																								
※5 貸倒引当金13,170百万円は、債権額と相殺して表示しております。	※5 貸倒引当金9,312百万円は、債権額と相殺して表示しております。																								
6 保証債務	6 保証債務																								
<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>1,891</td></tr><tr><td>その他 (2社)</td><td>債務</td><td>721</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>2,612</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	1,891	その他 (2社)	債務	721	合計		2,612	<table><tr><th>被保証者</th><th>被保証債務の内容</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>従業員</td><td>借入金</td><td>2,197</td></tr><tr><td>その他 (2社)</td><td>債務</td><td>840</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>3,037</td></tr></table>	被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)	従業員	借入金	2,197	その他 (2社)	債務	840	合計		3,037
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																							
従業員	借入金	1,891																							
その他 (2社)	債務	721																							
合計		2,612																							
被保証者	被保証債務の内容	金額 (百万円)																							
従業員	借入金	2,197																							
その他 (2社)	債務	840																							
合計		3,037																							
	※7 その他有価証券評価差額金には、「種類株式の貸借対照表価額に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第10号)に基づく種類株式にかかる47,108百万円が含まれております。																								

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額10,577百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額26,049百万円が含まれております。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
※1 人件費には、賞与引当金繰入額△106百万円が含まれております。	※1 人件費には、賞与引当金繰入額9,701百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 441,638百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △ 8,099 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 10,000 現金及び現金同等物 443,539	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金・預金勘定 755,526百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △ 13,063 預入期間が3ヶ月 以内の譲渡性預金 100,000 現金及び現金同等物 842,463

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,319千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 874千株

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	3,085

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,039	3	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,742	5	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月15日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、発行済株式総数が302,635千株、資本金が58,652百万円、資本準備金が58,652百万円それぞれ増加しております。なお、募集による新株式発行と同時に自己株式の処分57,865千株を行い、自己株式の控除額が61,040百万円減少しております。

また、平成21年8月11日を払込期日とするSMB Cフレンド証券株式会社への第三者割当による新株式発行により、発行済株式総数が42,000千株、資本金が10,389百万円、資本準備金が10,389百万円それぞれ増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は247,368百万円、資本準備金は226,723百万円、自己株式の控除額は686百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の 売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の 委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価 証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の 取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動を グローバルに展開しております。これらの営業活動 は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提 供と一体となった営業活動を基に収益を得ておりま す。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融 サービス業」という単一の事業セグメントに属してお ります。	事業の種類別セグメント情報 同左

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
事業の種類別セグメント情報 当企業集団は、①有価証券及びデリバティブ商品の 売買等、②有価証券及びデリバティブ商品の売買等の 委託の媒介、③有価証券の引受け及び売出し、④有価 証券の募集及び売出しの取扱い、⑤有価証券の私募の 取扱いなどの有価証券関連業を中心とする営業活動を グローバルに展開しております。これらの営業活動 は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提 供と一体となった営業活動を基に収益を得ておりま す。従って、当企業集団の事業区分は、「投資・金融 サービス業」という単一の事業セグメントに属してお ります。	事業の種類別セグメント情報 同左

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	△18,424	7,676	3,096	2,068	△5,582	—	△5,582
(2) セグメント間の 内部純営業収益	389	△138	638	328	1,217	(1,217)	—
計	△18,035	7,538	3,735	2,397	△4,364	(1,217)	△5,582
営業利益又は営業損失(△)	△90,172	3,785	△2,010	△790	△89,188	(0)	△89,189

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	154,477	2,372	5,964	2,695	165,509	—	165,509
(2) セグメント間の 内部純営業収益	1,067	522	2,830	1,129	5,548	(5,548)	—
計	155,544	2,894	8,794	3,825	171,058	(5,548)	165,509
営業利益又は営業損失(△)	66,278	△106	△334	△382	65,455	278	65,733

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	111,986	15,421	10,134	7,998	145,540	—	145,540
(2) セグメント間の 内部純営業収益	352	1,084	5,569	1,775	8,782	(8,782)	—
計	112,339	16,506	15,703	9,774	154,323	(8,782)	145,540
営業利益又は営業損失(△)	△117,283	6,022	△3,663	△885	△115,810	4	△115,805

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	(百万円) 連結
純営業収益							
(1) 外部顧客からの 純営業収益	319,161	8,581	23,921	8,347	360,011	—	360,011
(2) セグメント間の 内部純営業収益	3,783	3,218	7,459	3,418	17,879	(17,879)	—
計	322,944	11,799	31,381	11,765	377,891	(17,879)	360,011
営業利益又は営業損失(△)	81,966	2,658	3,490	△135	87,980	133	88,113

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	8,546	1,603	2,359	12,509
II 連結純営業収益				△5,582
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	—	—	—	—

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第3四半期連結会計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	3,923	4,788	1,902	10,614
II 連結純営業収益				165,509
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	2.4	2.9	1.1	6.4

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
2 各区分に属する主な国または地域
米州・・・・・・アメリカ
欧州・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

前第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	20,476	10,498	8,516	39,491
II 連結純営業収益				145,540
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	14.1	7.2	5.9	27.1

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

当第3四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日）

	米州	欧州	アジア・ オセアニア	(百万円) 計
I 海外売上高 (純営業収益)	13,110	16,489	6,452	36,053
II 連結純営業収益				360,011
III 連結純営業収益に占める 海外売上高の割合(%)	3.6	4.6	1.8	10.0

- (注) 1 国または地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。
 2 各区分に属する主な国または地域
 米州・・・・・・・・・・アメリカ
 欧州・・・・・・・・・・イギリス、ドイツ、スイス、フランス
 アジア・オセアニア・・・香港、シンガポール

(有価証券及びデリバティブ取引関係)

1 トレーディングに係るもの

デリバティブ取引

(百万円)

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)			
	資産		負債	
	契約額等	時価	契約額等	時価
オプション取引	3,423,468	271,035	3,682,197	236,032
為替予約取引	509,515	10,565	855,797	24,950
先物・先渡取引	1,484,631	41,668	1,352,866	107,541
スワップ取引	39,663,204	1,651,193	35,996,118	1,104,050
その他	873,900	53,022	923,872	51,576
リスクリザーブ	—	△10,811	—	—

2 トレーディングに係るものの以外

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(百万円)

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	取得原価	四半期連結貸借 対照表計上額	差額
株券	114,579	145,435	30,855
債券	7,036	7,040	4
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	7,036	7,040	4
その他	16,797	15,936	△860
計	138,412	168,411	29,998

(注) その他有価証券で時価のあるものにつき、当第3四半期連結累計期間において657百万円の減損処理を行っております。

(3) デリバティブ取引

(百万円)

種類	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		
	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	358	△0	△0
通貨スワップ取引	9,541	28	28

(注) ヘッジ会計を適用しているものは除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

1 スtock・オプションにかかる当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費・一般管理費 177百万円

2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の使用人 102名 当社の関係会社の取締役 20名 当社の関係会社の執行役員及び使用人 2,060名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)	普通株式 4,413,000
付与日	平成21年11月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成21年11月9日から平成26年6月30日
権利行使期間	平成26年7月1日から平成31年6月19日
権利行使価格(円)	496
付与日における公正な評価単価(円)	152

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 529.60円	1株当たり純資産額 534.99円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	938,405	952,329
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	12,422	232,057
(うち新株予約権(百万円))	(3,085)	(2,369)
(うち少数株主持分(百万円))	(9,336)	(229,688)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	925,983	720,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	1,748,445	1,346,338

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △50.27円	1株当たり四半期純利益金額 28.72円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 28.68円

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△67,676	46,227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△67,676	46,227
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,346,321	1,609,827
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年定時株主総会の決議によるもの(ii)の新株予約権この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△) △39.40円	1株当たり四半期純利益金額 15.08円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15.06円

- (注) 1 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	△53,039	26,366
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△53,039	26,366
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,346,257	1,748,445
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	1,885
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成20年定時株主総会の決議によるもの(i)及び(ii)の新株予約権この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成21年定時株主総会の決議によるもの(ii)の新株予約権この概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成21年10月30日開催の取締役会において、平成21年9月30日を基準日とする剰余金の配当に関して次のとおり決議いたしました。

- ①配当金の総額 8,742百万円
- ②1株当たりの金額 5円00銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月1日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月12日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内	巧 印
-------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一 印
-------------------	-------	-----------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
-------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2 月10日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	堀 内	巧 印
-------------------	-------	-----	-----

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 澤 陽 一 印
-------------------	-------	-----------

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
-------------------	-------	---------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和証券グループ本社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

